

## 令和5年9月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日時：令和5年9月27日（水）13：30～15：02

場所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 木村教育長職務代理 大賀委員 小山委員 松下委員 松本委員

欠席委員：なし

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（波多江、石井）

傍聴者：なし

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流
    - ・働き方改革について
  - (3) 教育委員会報告
    - ・市議会第3回定例会について
4. 議案  
なし
5. 協議事項  
なし
6. その他事項
  - (1) 各課（所属）等報告
  - (2) その他
7. 閉会

会議内容：以下のとおり

### 1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

皆さんこんにちは。9月下旬ということ少し涼しくなるかなと思ったんですけど、まだまだ暑い日が続いていますし、夏バテとか秋バテとかいうようなことも出てきているようです。またコロナと同時に、インフルエンザも流行しているようですので、お互い、体に気をつけながら、過ごしていけたらと思っています。学校のほうは、前期がもうすぐ終わるということで、それぞれの学校の教育活動が充実していることをフェイスブック等で見せていただきながら、喜んでいるところです。ただいまから、9月期の定例教育

委員会会議を開催いたします。

## 2. 教育長あいさつ

改めまして、こんにちは。今木村委員がおっしゃったとおりで、9月でまだまだ暑さが続いている。子どもたちも、夏休み明けがちょっとよその学校よりも早かったんですけども、大きな事件事故もなく元気よく登校する姿が見られました。今日明日と明後日が、古賀神社の放生会ということで、恐らく小中学生とも楽しみにしてるんじゃないかな。天気もよさそうで、業者さんも潤うと思いますけども、子どもたちの心も潤うんじゃないかなと思っております。徐々に社会がコロナ前に戻っているのかなと思ってます。戻っていいものと、せっかくコロナを経験したからコロナ前に戻らないような、いろんなこともあっていいのかなと思っております。それから今インフルエンザのお話がありましたけども、市内の学校におきましても、インフルエンザということでしょうけどコロナなのかインフルエンザなのか、学級閉鎖が出ているところもございます。テレビ等でも、他の市町のほうでも出てるということですけども、以前はインフルエンザっていうのは「季節性」インフルエンザという、頭がついてて、冬の期間にでしたけども、これからインフルエンザそのものも、一年中出てくるのかなというふうに思っています。

## 3. 諸報告

### (1) 教育長報告（非公開）

### (2) 教育委員情報交流

テーマ 働き方改革について

教育長 市の働き方改革について資料をいくつかお配りしておりました。その中で特に先生方の意見とか子どもたちの意見で感じるころがあれば、若干の時間ですけども、御意見を伺ってまた学校のほうにも伝えますし、教育委員会としてできることは、学校にまたお願いなり指示等を回したいと思えます。

木村議長 古賀市の働き方改革についての資料をいただきましたが、それを御覧になって、何か御意見とか御感想がありましたら、お願いします。はい、松本委員お願いします。

松本委員 自分の考えを整理するために文章にしてみましたので、参考にお配りしたいです。働き方改革と各学校の業務改善内容と、生徒さんのアンケート、これは本当に全部読ませていただいてこういう実態調査をもとに施策を参考にしてやっていく、非常に古賀市教育委員会の丁寧な作業に感服しております。これを全部読ませていただいて、私見ということで、ちょっと乱暴な内容もあるかも分かりませんが一応聞いてください。教師の働き方改革の私見をいうことで、背景が非常に教師の労働時間が年間を通して長時間労働であるので、労働の量質を見直し削減して、先生方の身体的、精神的負担を軽減しなければならないという喫緊の課題であると。文科省もそれを、いろんな資料ホームページを見ますと、最優先課題としていると。次に古賀市教育委員会の施策ですが、基本方針として、教員がゆとりを持って子どもに向き合う時間を保障するというをメインに掲げまして、教員の過重労働を軽減する施策を、長年にわたって精神的、先進的に継続、発展させてきた歴史・実績があり、これは踏まえておかなければいけないと思えます。どういことをやってきたかと、具体的な施策は大きく二つあるんですが、1つ目は人的配置で、私が現場にいたときもこんなふうです、もう本当に古賀市の市費で雇っ

ていただいた方が非常に多くて、まだ働き方改革などという名称はない時代でしたが、現場の教員は本当に助かったという記憶があります。現在は今これが名称も変わってさらに発展してると考えております。次に学校の構造改革ですが、先ほど教育長もおっしゃられておりましたが、やはり2学期制の導入、これは本当に子どもに丁寧に向き合う時間を保障する先進的な学校改革であって、私も自負しております。そのほか今、水泳指導の外部委託化や、学校管理電話の導入、それから夏季休業中の各校措置の導入、学校独自の負担軽減策を尊重して自立化させている。それから、中学校の部活動顧問の負担の軽減、それからカリキュラムの負担軽減として、夏休みの短縮。もっとあるのではないかなと思っております。次に施策の評価ということで、古賀市が行ってまず働き方改革を、教員、子ども、保護者にとってという三つの点から、自分の考えを書いております。教員にとって本当に負担軽減になりまして、教材研究、授業準備などの時間も保障されて、質のよい授業、学力向上が期待できると思っています。それから、ワークライフバランスがとれるようになってきて、先生方の家庭、家族にとってもいいのではないかと考えております。それから子どもにとってはということで、学力保障、生活指導両面にわたって、きめ細かな指導支援ができる学校経営ができつつある。それから私がずっと考えてる、子どもたちが学校で束縛される時間の短縮というのは、集団のいろんな決まり・ルールをぎゅっと切り詰められるのがすごく苦手な子どもが、かなり不登校の予兆になっていて、そういう子どもにとっては、非常にハードルの低い、行きやすい学校につながっているんじゃないかと。この根拠として特別数字とかアンケートはないんですが、米印にありますように、どの学校に行っても非常に子どもたちが落ちついていると。25日は青柳小学校の歴史授業の指導助言に行ったんですよね。非常に先生方も子どもたちも生き生きと学習している、そういう点にもあらわれてるんじゃないか。それから古賀中の子どもさんのアンケートを見ますと、放課後の時間に余裕が出来て、ある意味自分で考えてこの時間をどう使うのかという、自分の生活を設計できる自立力が今後育っていくんじゃないかなと思っております。それから中に課題として、時間が余ってダラダラして、ゲームばかりしてますという子どもさんの正直な考えも出ていました。そういう子どもさんについては時間の使い方に関しては、今後、課題としてやっていけばいいんじゃないかと。それから保護者にとっては、女性の社会進出が今進められておりますので、長期休業の短縮っていうのは、男女働きやすい男女共同参画社会の実現に寄与する学校改革ではないかなと思っています。それから部活動の短縮も、保護者にとって安心できるんじゃないか。特に女子生徒の下校で、もう随分前になりますが隣の女の子が、古賀中のテニス部に入った。帰りが8時ということで、お父さんはがヤキモキして迎えに行っていました。そういったのも安心になるんじゃないかと。それから子どもが先生方に寄り添ってくれるようになると、保護者も期待してるんじゃないかと。それから長期休業中の給食の保障、子どもの居場所の保障といったのが、3者にとって、評価できるのではないかと。最後2枚目、課題ですが、週5日間全て5校時の時制を導入出来ないかということは今、教育委員会は模索してるわけですが、私も方向性は大賛成です。ただ検討していただきたいのは、夏季休業の短縮について、今非常に酷暑化で、

子どもの安全とか命が本当に心配なんです。これから先、酷暑化は進むことはあっても、気温が下がることはないんじゃないかと思うんです。子どもの登下校の時間が心配なので、子どもの命ということを考え、これを優先的に考えないといけない。このような気象状況を考えると、夏季休業をより短縮するのはちょっと慎重になるべきではないかと。他に何か方策があるのかということですが、例えば、1番にありますこれほか、市内の学校、花見小学校なんかでもされてるといふ、この業務改善の報告に載っていましたが、週1日だけ、6校時の日に特別時制を組みまして、掃除をしないっていう、これで15分ぐらい短縮出来ますし、小学校だったら、8時半から朝の会、健康観察をして、そのあと読書タイムとか、計算スキルタイムとか、漢字練習タイムとかって10分とか15分、私たちもやってたんですが、そこら辺をしないなどしたら、約30分ほど短縮出来ますので、実質6コマの授業をその日やっても、下校時刻そのものは5校時に帰るほかの日と変わらないのではないかと。こういうのを一つ検討してみたらどうだろうか。それから条例とか難しいことは出来ないのかもわからないんですけど。もう夏休み、冬休みは短縮してますので、春休みは短縮出来ないだろうかと考えております。あと全体的なこととしまして、今回のアンケートのような、先生方の意見とか、他の市町村の実態とか、先進的な自治体の取組とか、そんなのを参考にしながら、検討していただきたいなと思っております。ちょっと長くなりましたが、以上です。

木村議長 ありがとうございます。しっかり読み込んでいただいて、ご議論いただきたいと思っております。

教育長 私から、今、古賀市の校長会、それから、教育委員会が協議しながら進めていること、それから今までの経緯も踏まえてですね、多大な評価をいただいたことに感謝を申し上げます。プリント2枚目のほうで、松本委員が、おっしゃったとおりのことで、事務局のほうも改めて考えております。前は教育委員会会議の中でもオール5時間の流れでいいんじゃないかということ、それから、8月のお盆過ぎに、校長会の代表、と協議をして、その流れで来年のいわゆる2024年問題に向かうかということでしたけれども、今言われた暑さの問題とか、今年の夏休みの長さが1年間しか経験してない。前の6時間が2日というのは2年間やってるわけですね。そういうふうなことで、もう1~2年今年と同じ状況でしていったらどうだろうかということ、今日この後お伝えをしようと思ってたんですけども、先日あった校長会でも確認をして、来年度も今年度と同じ授業日数で行くということになってます。なんせこの暑さということが一つということ、それから各学校はもう校長の判断で時制を組みますので、いろいろ、掃除を毎日やったほうがいいのかという学校もあれば、3日間とか古賀中は2日間しかしてませんが、その分日常のごみを拾うとかいうふうな日常的な指導もやっているようです。この「例えば」の①のところについてはそれぞれの学校が今工夫をしております。来年度に向けてまた我々よりも校長ができることのほうが多いわけですので。それから2番について、春休みの短縮は私も頭にちらつかなかったわけではないんですけど、春休みが一番気候的にも穏やかで勉強が一番しやすいんですけども、人事と重なりまして、厳しいんじゃないかなと思っております。「その他」のところの、これも我々現役のときには運動

会・体育会のテントの設営とか準備とか、これ非常に5時過ぎになって暗くなるまでやったりとかがあったんですが、これ今、恐らく、ほぼ全小中学校ともでしょうけども、専門業者さんに、安全性も含めてですね、依頼しているようです。PTCAのお金を出してあるところと、もう校納金の中で1人100円から200円集めればできるということで、そうするときれいに張れますし、少し、強い風が吹いても、素人が立てたのと違って、しっかりしていることもあるようですので、その他のところについてはこの1・2年全校に広がっているようですので、負担軽減にはつながっているのかなと思います。貴重な御意見ありがとうございました。

松本委員 テントの件、いいですかね。ちょうど長谷川教育長が課長のとき、志免南の校長で赴任して運動会で、いつの間にか本部テントとか児童席テントが本番前に立っていて。当日終わって帰ろうかなと思って5時頃運動場に行ったら、もう完全に撤去されていて。業者さんはもう全部立てて、重りや支柱も全部つけて、本当に「うわー」っと。これはいいなあと思いました。中学校はそうでもないかも分からないけど、小学校は小さな子どもたちが、重たいパイプを教師と一緒に運んでいくわけです。いつ足指の上に落とすかなあって心配して、男性職員と、5・6年生の子どもたちで建てるんですが、これもちよっと失敗したら、顎でも砕くんじゃないかと、いつも心配しながらしてたんです。もうかなりの過重労働だったので、これが志免町みたいになればいいなとその当時思ってたんです。安全のための杭も古賀西小は土が硬いせいが入らないんで、杭が曲がったりして大変苦労したんです。今日来る前に、古賀西小学校に電話で問合せたら、教頭先生が出られて、自分の学校で建ててると、ただ業者さんに頼んでるっていう他の学校もありますよと聞きました。お金の出どころはPTCAとか出してもらってるって聞きましたので、状況を調査していただいて、どの学校もしていただいたら、これ本当大きな負担軽減になるなあ。ただ予算はかかりますが一つ検討課題としていただいたらと思っております。よろしくお願いします。

教育長 古賀市の場合は、テント張り代を予算に組み込むことが出来なくなってますので、学校で考えるしかない。だから今は校納金として集めるか、PTCAでまだ会費を集めている学校があれば、保護者の同意を得て建てるかと。

木村議長 個別でいろいろ工夫していただきながら、今後PDCAも難しくなってくるかもしれません。

松本委員 ありがとうございました。

木村議長 ほかにご意見ありませんか。

松下委員 先生のアンケートの中の3ページに、北勢門小から青小に来られた先生の意見で、一つ気になったのは、土曜日の出勤が多かったりと意見があるんですけども、これは運動会、土曜参観以外に、出勤されてるってことですか。このちょっと文言が気になったところです。先ほどの休暇について、この前ネット記事に愛知県の取組で皆さん承知の方もいるかと思いますが、小学校全体で、今年度から年3日まで、平日に学校を休める「ラーケーションの日」を今年から導入されたそうです。このラーケーションは造語で、ラーニング：学習と、バケーション：休憩を組合せた造語なんですけど、家族で校外学習をするっていう目的で、事前に計画を立てて、それを学校に申請すればですね、欠席扱

いとならないという取組だそうです。これ働き方改革の中で愛知県独自で今年からやられてるっていう取組で、受けられなかった授業は各自自習で補うのが前提になるんですけども、これで年間3日間、そういった目的で休みがとれる、欠勤扱いにはならないということで、こういった一つの方法もあるんだなっていう感じたところです。

教育長 現在土曜出勤は古賀が恐らく一番少ないと思います。土曜授業をしていませんので。教育の日と運動会・体育会と、保護者が一緒に子どもとお話を聞いたほうがいい、一緒に授業したほうがいいっていう、最大でも5日以内に納めようということで、教育委員会と校長会で確認をしています。糟屋地区のある町では、年間に土曜授業が10回程度あるところは結構あると思うんです。教職員は長期休業中に振替休みを労基法でとらないといけない。だから、6日間出っぱなしっていうのがあります。私もこれ全部読んだ後、どうなのかなあと思いました。ほかにも土曜日の出事が古賀は多いっていうことをもう1人書いておられるのかな、どこか。(福間南小から千鳥小に、と発言あり。)古賀は人権関係で、7月の同和問題を考える月間、12月の全国的な人権週間、この2回は教職員の研修ということも兼ねて極力参加をしてくださいということがあります。結局この2回だけをとって言われる方がおられるんですね。いわゆる古賀の人権教育にどちらかという後ろ向きな方です。中部南部ではこういうことがないのに、古賀は土曜日に出て行かないかと。土曜日に勤務した分を長期休業中に休めるような措置をしていますので。今の松下委員の御指摘には、当たらないのかなあという感じです。これ8月ぐらいに校長が聞き取っています。夏季休業が短かったりするというふうなのは、この一方だけを切り取られて、私の言葉であるとか、紙で見られると困るんですよ。その裏側によそは週5日間のうち4日間で6時間だけど、今年で言えば、6時間の日は1日しかないでしょという、この裏側が見えてないでその分先生方もゆとりを持って放課後教材研究が出来てるんじゃないですか。子どもも早く下校出来て、仲のいい友達と地域で遊べたりという、そういうふうに私は解釈しています。

大賀委員 それぞれの学校で、働き方の改革が進んでいるなということを感じました。小学校では特に高学年の教科担任制を進めている学校が、思ったよりも多いなと思いました。先生方の聞き取り調査のアンケートにもありましたが、1ページ目の古賀東から新宮小に行かれた先生のコメントで、音楽と外国語で専科がいい、多分新宮小のことだと思うんですが、2時間の教科・教材研究の時間が保障されているところが新宮のよいところとありました。各学校でどんどん取り入れられる工夫は共有して、ほかでも参考になるようなところがあれば、取り入れてほしいなと思います。その上なんですけれども、小野小から新宮相島小に行かれた先生のコメントで、児童の配布物の全校クラスルームの仕組みがあったところがよいと書いてありましたが、この仕組み自体が、ちょっと私がどういうものか分からなかったんですが、もうほかでも、もし便利だなと思う仕組みが取り入れられるのであれば、いろいろ試してもらいたいなと思いました。で、意外だなと思ったのが先生たちのアンケートで、夏休みが短過ぎるなという意見が多かったと思います。ただ、先生たちもちろん休みが多いほうがうれしいと思うのは、人として当たり前だなと思いますが、私はもう保護者としての視点からになるんですが、お昼ごはんや

1人で留守番をさせる子ども安全面や経済的にちょっと厳しいご家庭のことを考えると、今の夏休みが少し短いぐらいでも、ちょうどいいのではないかなと思いました。もう各市町村でやはり子どもの状況、親御さんの状況は変わってくるので、古賀では、もしかしたらこのぐらいでも大丈夫なのかなというふうに思います。子どもたちの新学期の様子を見ていても、長い時間の休みとはまた違って、新学期の気持ちの切替えが早かったようにも思いました。あと、もう1つですが、4ページ目の古賀中から新宮中だと思いますが、今、先生方も長期休業中の研修が少なく、休養や自己研修に使えるという意見がありました。休み先生方がゆっくり休めるような研修が少ないような方法を考えて、ゆっくり休めるような環境も必要なのかなあとも思いました。最後になりますが、先生方が、校長先生たちが業務改善内容で書かれていた分で、古賀北中学校の花火大会の巡回を今年度より撤廃したという一文があつてちょっとびっくりしました。先生たち、こんな時間まで子どもたちのために、いろいろ回っていただいていたんだということ、本当に感謝しかないんですが、でも、これはとても改革にはつながるのではないかなと思つて、ぜひほかの学校も参考にさせていただきたいなと思います。以上です。

木村議長 ありがとうございます。

小山委員 全部読ませてもらったんですけど、働き方改革について、出られた先生のほとんどの意見から、古賀が先頭に立っているいろんなことをしていると。古賀市の教育に関わるいろんな問題をやってきているというのが、評価から十分理解できるなと思います。大賀委員も言われたように、ほかの小中学校のいいところを取り入れて、問題があれば少しでも改善されればいいかと思つています。また中学生のアンケートを見てもほとんど良いつていうほうが多いと。子どもたちが理解してるなど。一つどうしても部活が好きで、長く部活の時間に携わりたいと子どもらしい意見かなと。顧問の先生と生徒の人間関係のつくり方とか、そういうこと含めて、始まったばかりですから、またよりよい人間関係をつくつていて、この子どもたちの不安とか改善していけばまたかなりいい成果が出てくるんじゃないかと思つました。それと各校の先生たちの業務改善内容と、他の出て行かれた先生たちの話の中身を見て、大賀委員が今言われたように、教科担任制というのも各小学校でかなり率先して入れてあるなと思つました。それと、一つ私が思つていたのは各小学校で先生が個人でいろんな教科の研究や資料づくりをしていたのを、今、各学年で同じ教材の共有をしているのはかなり見られたんですけど、教科書は古賀市では全学校一緒ですから、もっと学校の枠外を超えてグループ情報交換とかやればもっと改革が進むんじゃないかと。古賀市全体でちょっと取り組んでみたらどうかというのはちょっと考えました。以上です。

木村議長 私も先生方の意見と同じで、古賀市の働き方改革についてはもうかなりのところで評価できると思つています。それぞれの学校で取組を考えたり、先生方への聞き取り調査や生徒へのアンケートをとることで、働き方改革への意識がさらに高まっていくということもあると思つていますので、これはすばらしい取組だなということをおもいました。で、今、小山さんも言われましたけれども、グーグルフォームを使つたりとか、ミライシードを使つたりとか、それから古賀東は百問繚乱つていう採点ソフトを使つたりとか、それか

ら北中の心と体の天気とか、古賀市全部でうまく活用していただけたら、さらに、お互いの働き方改革が進むんじゃないかなということを感じたところです。孫が東中にいるんですけど、テストを持ってきたら、丸がきれいな丸がついて点数もきれいについてたんですよ。この先生、字上手ねって言ったら、これ機械がしたと言って、全部きれいにマルがついて帰ってきて、多分その評価が一覧表になって、わざわざ今まで私たちは手書きで集計してたのが全部パソコン内で計算されていくんだろうなと思ったら、こういうのは活用しながら、時間をうまく生み出していくっていいんじゃないかなということを感じました。それぞれの学校でされてる取組のさらにいいところをお互いに学びながら、働き方改革が進んでいくといいなということを感じました。以上です。

松本委員 教育長に質問ですが、3ページ、市外から転入してきた先生の下から2段目の先生のとですけど、私も7年前、1年間武者修行で働いた学校が、この先生が書いたまさしくこういう実態で。7年経ってまだこういう劣悪な環境で働いてる。管内教育長会なんかで、働き方改革について、情報交換はされてはいるんですか。

教育長 働き方改革についてはほとんど出ないですね、部活動改革は出ます。

松本委員 広い視野で考えたら、古賀市の先生方は恵まれていいなあと。他の市町の先生方は、こういう実態が相変わらず旧態依然で変わらなくて、苛酷な労働現場にいらっしゃるんだなど。非常にかわいそうとか酷だなどと思って。古賀市のような先進的な取組が広がっていくような会議はないんだろうかなと感じました。以上です。

教育長 全小中学校の夏休みの状況を見たら、3校ぐらいが研修を全く入れていません。日頃から5時間授業が増えたわけだから放課後に研修を入れて夏休みは学校とか学年のいわゆる強制的な研修じゃなくて、個人の研修をしたらどうかと。これもしなさいとは言えませんので。ただ実際に3校、古賀中もそれに入っていました。ですから、部活動で出てくる先生は部活動をしてとか、自分で後期の教材研究をしたい人は自分ですという、先日の校長会でも来年度以降そういうふうに考えられると、夏休みが短くなっただけじゃなくて、古賀の夏休みはよそよりもちょっと短いけれども、もう全く何も研修も入ってないからほんと自分で年休取ろうと思ったら取れるし、自分で教材研究、そういうふうな流れに持っていったらどうですかと、教育長だからしなさいとは言えませんので。これもうお願いなんです。それから、全体的には、以前から言ってるように小学校4年生から中学校3年生までの年間1015時間の授業時数が変わらないと、これはもう校長会と私がずっと教育委員会事務局が考えてきたこと、これが変わらんことにはもうどうしようもないと。5日間のうち6時間の日が4日間ってというのは覆しようがないわけ。小学校中学校ともそれが終わって、中学校は大体4時半です、帰りの会が終わったら。小学校はそれよりも45分ぐらい前になりますから、4時ぐらいから教材研究を1時間足らずの間に、次の日に5教科ある5つの教材研究を、小学校の先生が勤務時間内にできるかというところと不可能。今まで黙ってみんなしてただけの話で。そして中学校はこれに部活動がありますから、4時半から部活動して、2時間程度した後教材研究すると。これをどうかせないかんというのが校長会と私どもの話で、最初に言いましたよ



うに、平成30年から令和元年頃からぼちぼち動き始めて、今の状況があるわけです。この1015というのが令和9年度に次の学習指導要領の改定に向けての告示が出るはずなんです。この前の校長会でも、この1015、私の文科省とのやりとりの中での情報とか、教育事務所の担当者の情報からすると、少し減るような流れに今動いてるそうです。ですから、35時間、70時間、105時間減るのかで古賀は随分変わってきます。しばらく6時間授業を1日残したまま2年か3年、できれば最長でも令和9年度にはどうにかしたいなと思ってるんです。35時間減ったら、もう今のままでオール5時間になります。70減れば夏休みをもう3日増やすのか、給食を食べた後下校にして4時間にするのかと、そういう選択をしようじゃないかと校長会でも話しています。最初に言いましたように夏休みが短くても子どもが学校に出て、給食も出していただけるほうが、非常にありがたいという声もかなり聞いています。それをどうするかということです。また夏休みを元に戻したときにその分、大賀委員がおっしゃっていただきましたけども、子どもだけを置いて働きに行かなきゃならない、給食もなくなるのでという、それはその時のスタッフ、校長会とか、教育委員会の事務局でまた考えようと。痛し痒しのところがありますけど。おおむね先生方が、古賀から出ていった方は、おおむね古賀のやり方のほうが非常にいいから古賀に戻ってきたい、特に中学校はそういう声を聞きます。それから来た人、これ大体7月ぐらいに校長が聞き取ってるので、私的には後期ぐらいまででいいよって言っとったんですけど、私の言い方が悪かったのか、はよ出さないかんというふうな思いでされたのか、もうちょっと長めにすればもうちょっと違った考えが出たのかなと思いますけど、これは学校教育課長とも話をして、毎年2・3年は同様の形でとって行って、よそがやってあるいいところは取り入れながら、より古賀が働きやすいから古賀に異動希望を出そうという先生方が増える、そういうふうにしていきたいなと思っています。それから小山委員が言われた8つの小学校と3つの中学校があるので、同学年でも先生方が寄って、我々の言葉で言ったら同じ教材研究をもうみんながして、そうすると、少し時間が浮いてくるんじゃないかっていうふうな受け止めた、そういう点もあります。ネットでつながって、自分はこういう教材開発をした、これ使えませんかみたいなこと、これについてはまた、校長会のほうにも投げかけてですね、市内の小学校の同学年、中学校の同学年で教材の共有とか、プリントの共有ができれば、少し業務改善にもつながるんじゃないかなと思っています。引き続きいろんな御意見をいただきながら、松本委員がおっしゃっていただきました、保護者にとってもいい改革にならなきゃいけないし、一番は子どもたちがしっかり力がついていく、そういうふうな改革につながらないといけない。教師はいいけども子どもと保護者が置き去りとか、教師と保護者はいいけども子どもが置き去りとかですね、保護者とかはいいけども、教師と子どもが置き去りとか。いいまとめ方をして、3者ともいい方向になるような形でこれからも改善を進めながらやっていきたいと思っています。ありがとうございました。

松下委員 それじゃ最後にちょっといいですか。今、いろいろお聞かせいただいて、先生のアンケートの4ページ下から2番目の何をするにもみんなでやろうと協働しようとする温かさ

を感じ働きやすい、学年間の仲が良い、先生たちに本当に気持ちよく、変えていただきたいなあと思います。業務改善したら、ソフトの部分でも、こういった気持ちになっていく、おのずと先生方もなっていく。そしたらこう好循環がまたさらに次へという形につながっていくと思います。校長先生方は、いろいろ私も懇親を今年度からさせていただく中で、やわらかい校長先生ばかりですけれども、もっと顔をやわらかくしてですね、にこにここと、まず、校長先生、教頭先生が取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

木村議長 よろしいでしょうか。では、意見交流・情報交流は終わりにしたいと思います。

### (3) 教育委員会報告

#### 教育部長 ①市議会第3回定例会について

令和5年9月市議会第3回定例会、本日午前中で終わりました。8月29日から9月27日までの1か月間あっておりました。教育関係の議案は2件ございました。古賀市の一般会計補正予算と4年度の一般会計の決算の認定でした。

補正予算については主なものを記載しております。物品等修繕料で、学校で子どもたちが使ってますパソコンの故障が多いので修繕料の補正をかけております。また日本語講師の講師謝礼、外国の子どもたちも増えてきてますので、日本語講師の時間数を増やすために謝礼を増やしております。それと、給食センターの管理運営事業費ということで、6年度4月から給食費の公会計化を進めておりましたが、国の方針等が決まるまで延期しようということで決めておりますので、その分の予算を減額いたしました。あと、決算の認定については4年度いただいた予算についてはしっかり執行しておりますので、そちらについても協議、認定をいただいております。

次に一般質問ですが、教育部関連は5人の議員の方から通告がありました。記載しておりますのは、多岐にわたって質問される方がいますので、そのうち教育に関するもの、また教育長と市長の第1答弁の抜粋になります。まず最初に森議員からは、「子どもたちの体と心を育む施策」ということで、給食センターが建設から25年経ち、施設改善や公会計化を進めている学校給食の評価と課題は、次に学校給食における食品ロスや廃棄への対応は、次に子どもたちの居場所づくりはどのように進んでいるか、について質問がございました。回答といたしましては、給食の評価は1度も食中毒を起こしていない、主食・おかず・牛乳が揃う完全給食を実施していることから良好と考えています。給食の提供日数を増やし、栄養バランスの取れた食事の機会を提供しています、ということです。あとの記載は調理員の表彰、市長教育長のランチミーティングなどを記載させていただいています。施設維持については毎年度更新をしながら保全に努めていることを回答しております。食品ロスに関しましては、残食や食材の廃棄物はセンター内に設置されたりサイクルハウスで堆肥化し、有効活用に取り組んでいるということで、ほとんどの残食分とか野菜の切れ端等はリサイクルに回しているということで話しております。子どもたちの居場所づくりにつきましては、変わりませんが、放課後子ども教室や学童保育所、リーパスプラザの自習室、3か所の児童館・児童センターがござい

ます、ということと、今年度11月からは新しい児童センターをつくりますので、その時間延長等について触れております。また子ども教室については、今年度から全小学校区で実施できるようになっていることを報告しております。次のページです。2人目の今井議員からは「学校給食費の無償化を」ということです。このテーマについては、これまでもいろんな議員から御質問いただいています。ここも一貫して回答は、学校給食の無償化は義務教育の一環という観点から国が実施するものと認識しておりますということで、現在古賀市では物価高騰分の補助は頑張らせてしておりますけど、無償化までは考えていないということをお返しております。3人目の秋吉議員「公有財産の積極的な利活用を」ということで、市の施設の公有財産の未利用分とかについての御質問があって、教育部関連では、旧青少年総合センター、千鳥にございます。それと旧文化財収蔵庫、これは古賀東小学校のところですね。教育支援センターは、現在のぶんになります。これについて御質問があって、そのうち旧青少年総合センターは本年4月から文化財収蔵庫として使用していることを回答しております。ほか2施設についてはですね、用途廃止の後には普通財産として、管財課にお返ししますので、そのあとの利用についてはまだ未定ということをお話ししております。4人目の大隈議員からは、「教職員の働き方改革と勤務時間の変更について」、元教員をされていたということで、いろいろ細かく聞かれておりますが、教職員の働き方改革についてはどのように捉えるかと、「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理に係る取組の徹底について」が求める取組の要旨は、と、県費負担教職員の勤務労働条件を変更する際の法的根拠とその手順についてです。働き方改革の実態については、今情報交流された内容がもう事実でございますが、第1答弁としましては国からの通知等の文章から記載のとおりとしております。また、勤務労働条件を変更するための法的根拠ということで、こちらも教育総務課で調べまして、基本的には校長の権限において定めるところになっておりますのでそう回答しております。⑤の奴間議員「子ども特定健診の早期実現を」ということで、奴間議員も継続して健康課題について御質問いただいております。特に子どもに対しては、これまで血液検査を実施してはどうかということも何回も言われています。そういった中で、子どもの健康課題の認識は、小児期生活習慣病予防の来年度計画は、健康データに基づく保健指導、健康教育へ転換が必要と思うが、子どもの血液検査の意義をどう評価するか、塩分摂取に関する取組をどう強化するか、ということで、保健福祉部とちょっと織り交ぜての回答になっております。子どもの生活習慣の乱れや、それに伴う肥満や視力の低下などが健康課題と認識しております。学校では養護教諭や栄養教諭、市の保健師が協力して、子どもたちの健康づくりを家庭や学校と連携して取り組みますということをお返しました。それと、学校健診結果の全体傾向では、特に他の市町と比較して顕著な傾向は見当たらない。データに基づいて養護教諭が保護者に対し早期受診を促し、急激な体重の増加があった児童には生活習慣の見直しなどを行っています。中学校と連携し、心臓検診での生活習慣病精密検査対象者に、市の保健師や管理栄養士が健康相談や食事指導を実施する取り組みを行っている。他実施していることを回答しております。それと、ちょっと繰り返しに

なりますけど、次も家庭の健康意識や生活への影響、家族に向けた健康づくりの推進に取り組んでいきたいと回答しています。あとは学校での取組、保健室だよりを活用して保護者への啓発に努めております。新たに塩分摂取の課題についても、御家庭での食事面になりますので家庭と学校の連携を推進するということを答えています。教育委員会のスタンスとしては学校健診をベースにやっていきますということを一貫して言っております。血液検査や、尿検査での塩分濃度という御提案をいただいておりますけど、大人がする特定検診みたいに、実施していくのであればそれは構わないですけどというスタンスでおりますが、保健福祉部も、子どもに関してはそういった取組はせずに、こういった健康教育とか啓発、また骨密度の測定とか学校のイベントに出向いてしていますので、そういったところで、背を延ばすためには、骨を強くするためには、こんなの食べましょう、運動しましょう、睡眠とりましょうとか、前向きな感じで、何か大人にというような塩分を控えましょうなんてですね、そういったことではちょっと、よくないんじゃないかという考えをすり合わせておりますので、そういった考え方のもと進めていきたいとは考えております。議会の報告は以上になります。

4. 議案 なし

5. 協議事項 なし

6. その他事項

(1) 各課報告

教育部長 なし

教育総務課

・公立学校施設のトイレの様式化の状況について

この公立学校施設のトイレの洋式化の状況を文部科学省が3年に1度全国調査した結果を情報共有。公立小中学校における全国平均トイレの洋式化率が68.3%、福岡県の洋式化率が68.9%で、全国平均の68.3を若干上回っている。古賀市は45.6%の洋式化率、これが令和5年9月1日時点の資料で、今年度は、東小学校、西小学校、花鶴小学校、東中学校の大規模改造工事の4校において、トイレの洋式化を実施しておりますので、令和5年度中にはこの4校分の洋式化されたものが加わり、令和5年度末には65.6%まで洋式化率が進みます。そして、令和9年度までに計画的に洋式化を進めることとなっておりまして、令和9年度には洋式化率が89.2%、これは各フロア1か所和式便器を残すため、令和9年度までの学校トイレの洋式化を目指して、今計画に沿って着々と進めている。

学校教育課

・8月までの生徒指導状況について

いじめ認知件数は小中で8件、不登校兆候は小中で101名、不登校が小中で116名、あすなる教室への入級者が16名

・古賀西小学校製作の絵本、中村哲物語について

令和5年5月1日から7月30日までの90日間に取り組み、製作に向けてのクラウドフ

ァンディングでは、目標額100万円を大きく上回る347万7000円という御支援をいただき、700冊製本しております。寄附をいただいた方に226冊、市内外の関係機関及び市内公民館関係などにも配布しております。古賀市としましては、今後も中村哲先生の平和への思いを受け継ぎ、後世へつなげてまいります。

- ・夢授業について

先日行われた夢授業は、古賀中学校では29団体47名の職業人の参加、古賀北中学校では30団体45名の参加、古賀東中学校では31団体51名の参加をいただき、夢事業を終えることが出来ました。多種多様な方においていただき、子どもたちは事前に準備した質問等を積極的に行い、将来への展望を見通す機会となったようです夢授業の成果と課題は、今後集約し、集約結果を報告します。

- ・古賀西小学校の学校訪問について

10月30日月曜日、当日は、9時集合12時5分閉会。授業参観後に指導助言をいただきます。授業において、西小学校の数学的な見方考え方をつなげる算数科学習指導要領における授業づくりの在り方について、また、今年度の重点目標に掲げている、自ら気づき進んでつながる子どもの育成における地域の人・もの・ことの活用について、の御指導、御助言を受けたく存じます。

#### 生涯学習推進課

- ・10月のスポーツ月間

東京オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツもしっかりネットワークをとということで、毎年10月をスポーツ月間とし、実施はスポーツ協会が主体。

- ・リーパスカレッジ

年間を前期と後期に分けて、今、後期講座の受講生を募集中

#### 文化課

- ・図書館ウィーク

#### 青少年育成課

- ・米多比児童館機能の移転に関する行事の一覧

米多比児童館「こめっ子まつり」を10月22日の日曜日に開催し、同日に米多比児童館を閉館予定。閉館セレモニーを兼ねて、市長、教育長に挨拶をいただく予定。その下の3つは移転先の内覧会で、教育委員には、内覧会②の10月30日月曜日、10月の定例教育委員会終了後に、15時から青柳児童センター・教育支援センターの建物を御覧いただく予定

- ・古賀西校区の通学合宿について

10月1日から3泊4日で実施予定となっています。新型コロナウイルスの感染症の影響で、令和2年度から中止、4年ぶりの実施。

花鶴校区が11月に計画中。

#### 学校給食センター

- ・食育推進事業について

市立8小学校の2年生の学校給食センター見学 9月から11月で受け入れ

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (12月定例教育委員会の日程調整)

木村議長 12月定例教育委員会は12月19日13時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時02分閉会した。